

○渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。山井和則君。

○山井委員 二十五分間質問をさせていただきます。質問したいことは山ほどありますが、初日ですので、さわりだけ質問をさせていただきますと思います。

まず、午前中から質疑をお聞きしてしまして、私、極めて問題だと思うんです。なぜならば、これだけの大きな、百二十五万件の年金情報流出をしておきながら、日本年金機構から出てきている経過説明は、このフリーダイヤルの説明一枚じゃないですか。どういうことですか、これ。普通、こういう不祥事を起こしたら、これこれこういう状況で、こういう経過でしたと、説明ペーパーが出てくるのが当たり前じゃないですか。

言っただけなんですけれども、なぜ一々、何月何日どうしたんですか、どうしたんですかと国会で聞かないとだめなんですか。そういうことは、国会で聞かれなくても、マスコミから取材されなくても、自主的に公開するのが当たり前じゃないですか、これだけの大問題を引き起こして。私、もう十六年間国会議員をやっていますが、これだけの問題を起こして、一切経過の報告がなし、こんな事件は私は初めてです。

このこと一つとっても、国民にどれだけ迷惑をかけているかという責任感、自覚、全くないんじゃないんですか。

別に私、国会議員にペーパーを出せと言っているんじゃないんですよ。マスコミや国会議員に説明のペーパーを一枚も出さないということは、国民に対する説明責任を全く果たしていないということなんですよ。

そういう意味では、ぜひ日本年金機構と厚生労働省から、この間、五月八日以降、どういう動きを日本年金機構と厚生労働省がしたのか、そのことを、きょうなり、あすの理事懇なり理事会までに出していただきたいと思いますが、水島理事長、いかがでしょうか。

○水島参考人 委員長の御指示に従って対応をしたいというふうに思います。

○山井委員 いや、委員長の指示ではなくて、これは国民が知りたがっているんです。一体なぜ百二十五万件もの大切な大切な国民の年金情報が公開されたのか。そのことに関して、一行も一枚も、ペーパーすら出していないんですよ、日本年金機構は。余りにもそれは不誠実じゃないですか。そんなことは前代未聞ですよ、これだけの問題を起こしておいて。

経過ぐらい教えてください。出してください、その経過を。理事長。

○水島参考人 厚生労働省ともよく協議をして、検討させていただきます。

○山井委員 いや、それは理事長、協議をして検討じゃないんです。言っちゃ悪いけれども、何か隠していることがあるんですか。ないんでしょう。

ありのまま出していただいたらいいんです。もちろん、今の段階で書けること書けないこと、あるのかもしれませんが。それは別に構いませんよ。一枚でも二枚でも、今出せる範囲の経過を出してください、理事長。

○水島参考人 検討させていただきます。

○山井委員 いや、ちょっと納得できません。

検討、検討じゃないんです。百二十五万件も年金情報を流出させて、経過のペーパーも出すと言えないということはあり得ないですよ。

経過のペーパー、出しますと約束してください。

○水島参考人 先ほど来、五月八日以降の経緯につきましては御説明をさせていただいております、それを踏まえまして、厚生労働省ともよく協議をさせていただきたいというふうに思います。

○山井委員 こう言ったらなんなんですけれども、ちょっと発想がおかしいですよ。説明していますと言うけれども、本来は、これだけの問題を起こしたら、聞かれる前に報告して出すのが当たり前ですよ、それは。国民に対する誠意というものじゃないですか。

とにかく、それが出てこない限りこの集中審議は先に進みませんから、お待ちしております。

塩崎大臣、これは理事長だけの問題じゃなくて、厚生労働省、一枚も一行も、ペーパーも出していないじゃない

ですか。国民の年金のことにに関してこれだけ不安を与えながら、どういうことですか。一行も一枚も、今日に至るまで説明のペーパーすら出してない。

塩崎大臣、厚生労働省は、五月八日以降、何月何日にどういうやりとりをして、どういう経過でここに至ったのか、ペーパーを出していただきたいと思います。大臣、いかがですか。

○塩崎国務大臣 私は、月曜日に、年金機構の記者会見の後に記者会見をいたしまして、国民向けに発信をしたつもりでございます。

しかし、きょう、こうして議論を深めているわけでもございますし、国民の皆様方にやはり少しでも不安を抱いていただかないようにするためにも、きょうの議論も踏まえて、出せる限りの経緯をお出ししたいというふうに思いますし、年金機構に対しても、同様に対応するようにしっかり指示をしたいというふうに思います。

機構の方は、おわびの文書はホームページに載せているようでございますし、私のホームページの方にも厚生労働省としても近々載せる予定でございますが、なお、国会に、理事会にお出しをせいということでございますので、そのようにさせていただきたいというふうに思います。

○山井委員 もちろん、おわびも大切ですが、私たちが知りたいのは、なぜこんなことが起こったのか、そして、このままだったら再発する、そういうことなんですね。

ですから、私は、ペーパー一枚、経過を出しておられないということ自体が、五月八日に厚生労働省が今回の事件の第一報を受けてから、結局一カ月何もしてこなかったんじゃないか、また、五月二十八日以降も全然放置してきたんじゃないかという疑いを厚生労働省に対して持たざるを得ません。やるべきことをしっかりと確にそのときやってきたならば、それを正々堂々と出せばいいんですから。

それで、一つ、国民の皆さんが一番今心配に思っておられますのは、きょうの配付資料の九ページ、誰が年金情報が漏れたのか、この九ページであります。

それについて、水島理事長、きょうから発送をしておられるということですが、確認ですが、この配付資料の九ページ、「個人情報流出のお詫びとお願い」、これは、きょう発送、今四時ですけども、これからされるんですか、既に発送はされているんですか。

○水島参考人 本日の夕刻に発送するというふうに報告を受けております。

○山井委員 それは何万件、どういう方々にこの手紙をお送りされますか。

○水島参考人 まず、四情報が流出してしまったお客様のうち、受給者の方九千名について、本日、発送の手配をいたしております。

○山井委員 今、四情報が流出したのは九千名だということが初めて明らかになりました、受給者。

それでは、被保険者は何名ですか、四情報が流出したのは。

○水島参考人 現在精査中でございますが、明日に予定をいたしておりますのは七千人弱のお客様になると思います。この方々は被保険者の方々が中心になるというふうに思っております。

○山井委員 この配付資料の二ページに出ておりますが、四情報が流出した方は約五万二千件ということですね。受給者、要は高齢者ですね、受給者が九千名。

そうしたら、被保険者は何名ですか。要は現役世代ということですね。

○水島参考人 現在報告を受けておりますのは、七千名弱という報告を受けております。

○山井委員 ということは、五万二千件ですけども、人数は、受給者が約九千人、被保険者、現役が約七千人ということですか。

○水島参考人 それで四情報が流出した方々について全て終わるかということについては、今現在、私自身、確認をいたしておりませんので、まだ少しふえるかもわかりません。

○山井委員 それでは、同様に、基礎年金番号、氏名が流出した方約三万件、基礎年金番号、氏名、生年月日が流出した方約百十六万件、この中の受給者と被保険者の割合、数字、お教えてください。

○水島参考人 現在作業中ございまして、まだその数字は固まっておりません。

○山井委員 いつわかりますか。あしたぐらいにわかりますか。

というのは、国民の皆さんにとったら、百二十五万件というけれども、何人なのか、そして、その何人というの

が受給者、高齢者なのか、現役世代なのかというのは、これは一つ重要なポイントなんです。例えば二十代の若い女性の情報も流出しているわけで、そういう方々も非常に不安に思っておられるというようなことも、若い世代にもあるわけですから。

理事長、いかがですか。

○水島参考人 おわびとお願いの手紙は、できれば極力早くお出しをしたいと思っております、現在の四情報、受給者につきましては、今、職員がほぼ徹夜をしてやっております。

したがいまして、二情報、三情報の方々について、いつまでに固まるかというのは今ここで申し上げるのは非常に難しいのでございますが、できるだけ早くまとめたい、御通知申し上げたい。何とか、二週間とか三週間の間には全てのお客様に御通知申し上げたいというふうに思いまして、最大限の努力を続けているところでございます。

○山井委員 この百二十五万件に対して二週間から三週間ということですが、私はちょっと遅過ぎると思います。要は、それが送り終わるまでは、この情報が流出していない方もわからないわけですから、塩崎大臣、二、三週間というのは遅過ぎると思います。もっとスピードアップすべきじゃないですか。

○塩崎国务大臣 一日も早い方がいいと思いますので、でき得る限りのスピードでやってもらうようにまた再度お願いをしたいというふうに思います。

ただ、今お話があったように、徹夜に近い状態で働いている皆さんもおられるので、いつも言っているように、長時間労働でありますから、そこは注意をしながら、しかし、今のお話のとおり、まだどれだけの人数がいるかというのがわからないままに今必死で頑張っているの、なお急ぐようにお願いをしたいというふうに思います。

○山井委員 それと、この中身ですね。私、極めて問題があると思うんです。

この配付資料を見てください。ここにどういう文章になっているかといいますと、配付資料の九ページですが、おわびが書いてあるんですね。「その中のお客様の個人情報が含まれていることが確認されました。」と。今回流出した情報の中に、「お客様の個人情報が含まれていることが確認されました。誠に申し訳なく、心からお詫びを申し上げます。」これは、おわびはわかります。しかし、下に何と書いてあるか。こう書いてあるんですね。「基礎年金番号を変更させていただきます。」「改めてご連絡申し上げますので、お待ち下さい。」と書いてあるんですね。

これを受け取った方、どう思われますか。普通は、あっ、日本年金機構から電話でも来るのかなと思われるのが普通じゃないですか、皆さん、こういう手紙が来たら。あるいは郵送か、電話か。

でも、私、これは一歩間違うと、犯罪集団を喜ばせることにもなりかねないと思うんです。

この手紙を見て犯罪集団が、日本年金機構です、あなたのところにこの手紙が行きましたよね、そこでお電話しました、年金窓口をかえますので、セキュリティーのためにいろいろ教えてくださいとかいう話になっていったときに、こういう手紙を送ってしまったら、送られた人は、「改めてご連絡申し上げますので、お待ち下さい。」という手紙を送っちゃっていたら、日本年金機構と名乗る犯罪集団から電話が行ったら、まさにまんまとオレオレ詐欺とかにひっかかっちゃうんじゃないんですか。

水島理事長、そういうリスクはありませんか。

○水島参考人 このようにお書きをいたしております趣旨は、基礎年金番号を文書でお送り申し上げますという意味でございますが、その点に関しまして、例えばホームページで、どのようにお送りするのか、あるいは、本日も何遍か申し上げておりますが、日本年金機構からお電話を申し上げることはないということ、いろいろな手段、この場も同じでございますが、そのようなことで、お客様に御承知をいただくように最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。

○山井委員 民主党政権で日本年金機構を設立するとき、長妻大臣、そして担当の政務官は私だったんです。そのときから本当に私は問題だと思っているんですが、全く、国民目線、お客様目線がゼロなんです。

今の答弁を聞かれましたか。「改めてご連絡申し上げます」というのは、郵便で資料を送りますという意味です。そんなふうに読めますか。さらに、日本年金機構からは電話をしませんということはホームページに書いておきますと。ホームページを見ません、高齢者の方は一々。

私が言いたいのは、理事長、そこまで答弁されるんだったら、ここに一言、はっきり言って、改めて連絡します

じゃなくて、改めて郵送いたします、しかし、電話は絶対に日本年金機構からはしません、もし日本年金機構と名乗る電話があってもそれはだめですということを書いたものを送るのが、本当の被害者の立場に立った手紙だと思んですが、理事長、いかがですか。理事長。

○水島参考人 本日及び明日お送りいたします文書は既に準備に入っておりますので、この文案、文書の内容でお送り申し上げる準備を進めているところでございますが、今後に関しまして、御指摘の内容も踏まえまして検討をさせていただきたいというふうに思います。

○塩崎国務大臣 山井議員の御指摘は大変大事なことだと思っております。

きょうの議論でも大分出ていましたが、機構の最初の記者会見のときにも、繰り返し、電話を機構からすることはないということは明確に言っています。言っていますし、きょうまたそういうことを繰り返し言ってもらって、国民の皆さん方にも見ていただいたと思いますが、なお、御指摘のように、これを、確かに、電話をされるのかなと思う方がおられるかもわからない。

確かに、年金番号を電話で言うということはないだろうとは普通は思いますけれども、しかし、それはわかりませんから、そうなれば、間に合うところから、電話は年金機構からまずかけない、そして、これは郵送で年金番号を追ってお届けしますということを書くように、私の方から機構の方に指示をしたいというふうに思います。

○山井委員 理事長、きょう送る九千とあした送る七千、一万六千人は間に合わないとおっしゃっていますが、はっきり言って、この情報をとった人たちはその一万六千人の情報を持ちちゃっているわけですからね。それはまずいと思うんですよ。

それで、私、ちょっと話を聞いていておかしいと思うのは、こういう文書を送るということは、当然、日本年金機構と厚生労働省と事前にすり合わせて、厚生労働省もこの文書でオーケーをしているから発送しているんでしょう。今までからずっとすり合わせてこられたんでしょう。だから、塩崎大臣も何か人ごとのようなことを言ってもらっては困るんですよ。これは、厚生労働省のオーケーのもとに郵送されているわけでしょう。

○塩崎国務大臣 配慮を欠いたことをおわび申し上げたいと思います。

今申し上げたように、電話をしないということは、繰り返し言ってきたもやはりここにもう一回書くべきだったと思いますし、また、年金番号が郵送で来るので電話で来ることはないということも明確にしておくように指示をしたいと思います。

したがって、もちろん私も事前にこれを見ましたから、それを見落としたことは私の落ち度だというふうに認めたいと思います。

○山井委員 大臣、事前にこれを見て、これをオーケーするその感覚が私はわかりません。

だから、本当に一事が万事で、この期に及んでも一枚も説明ペーパー、経過のペーパーは出さない、おわびの手紙を出したら、おわびどころか、逆にオレオレ詐欺の犯罪集団を応援する、あるいはお手伝いするかのよう内容になってしまっている。これでは、国民の年金に対する不信なんか払拭できません。

お聞きしたいと思います。例えばベネッセなんかは、個人情報が出したときに補償をされました、五百円だったか幾らか覚えていませんが。今後、そういう補償をされる御予定はあるのか、全員に、百二十五万件。

さらに、あるいはこれでオレオレ詐欺でもし実際に被害が発生したときには、今回の情報流出が原因で、オレオレ詐欺で何百万なり取られた方が万が一起きた場合には、その補償を日本年金機構なり厚生労働省はされるおつもりはあるのか、お答えください。

○塩崎国務大臣 今お話がありましたように、二次被害があり得るということで、他の情報流出に関連して生じた二次被害の例について今情報収集をしております。

今後、必要に応じて、例えば日本年金機構をかたった詐欺のおそれなどについて、ホームページとかチラシとかさまざま方法、それから、先ほどの数字にあったように、年金を受け取っておられる方がおられるということで、高齢者が集まる場所などにおいてお知らせすることを通じて対象者に周知をしていきたいと考えておるわけでございます。

それから、対象となる方については年金事務所の窓口のシステム上でも確認をできるようにして、年金事務所の窓口等における本人確認の徹底を図るなど、成り済ましによる被害の防止に努めることとしたいというふうに

思います。

何よりも、国民の年金を守ることを最優先にするということを先ほど来申し上げておりますが、被害が出ないように年金機構にも指示をしながら全力で取り組むというのが、私たちがまずとるべきことだというふうに思います。

ということで、今お話がありましたように……（山井委員「補償と賠償を聞いているんですが」と呼ぶ）その補償の話をする前に、やはり我々はこういうことをやるべきだということを明確にして、ここに今全精力を傾けるということが大事だというふうに思っております。

○山井委員 もう終わりますが、今答弁されていないので。

百二十五万件の方々に対する一律の補償、賠償、あるいは、このことの流出が原因でオレオレ詐欺の被害に遭われたときに、補償、賠償を検討されるのか検討されないのか、そのことだけ答弁してください。

○渡辺委員長 既に持ち時間が経過しておりますので、簡潔に答弁をお願いします。

○塩崎国务大臣 補償ということは、考えておることはありません。

○山井委員 時間になりましたが、とにかく、先ほど言った、今までの経過を一旦ちゃんと書面で国民に対して出していただいて、その上でしっかり引き続き集中審議をやりたいと思います。

ありがとうございました。